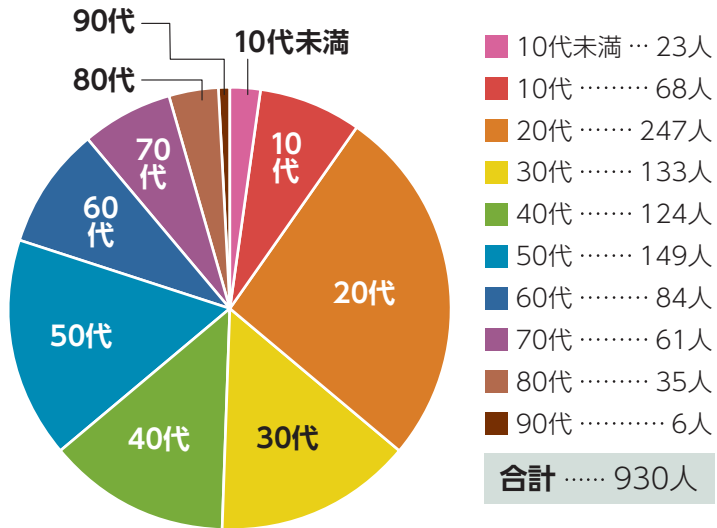
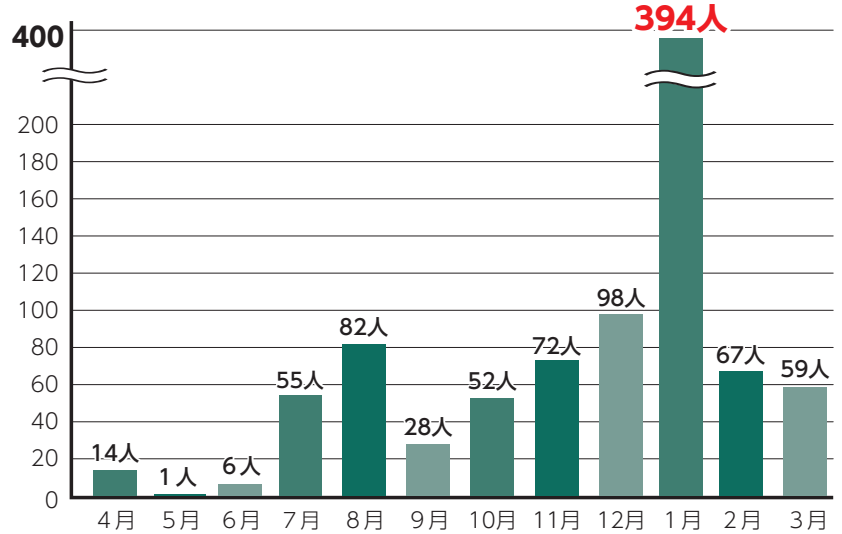


市の新型コロナウイルス感染状況

3月までの年代別総感染者数



月別感染者数 (過去1年間)



公園や緑道などの利用

感染の拡大防止のため、公園や緑道などでシートを敷いての飲食を伴う宴会はお控えください。
また、公園や緑道を散策する際は、マスクの着用を徹底し、帰宅後は手洗いやうがいなどの感染拡大防止への取り組みをお願いします。

問 みどり公園課 ☎712・6513 ID 1031738



新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を活用しましょう

ID 1029794

このアプリでは、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができます。個人情報を入力などは必要ありません。自身や大切な人、地域や社会を守るため、皆さんのご利用をお願いします。

ダウンロード方法

Google PlayまたはApp Storeで「接触確認アプリ」と検索、または右記二次元コードからダウンロード

※注意事項や利用規約など、詳しくは、厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html をご覧ください



Android



iOS

STOP! 新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別

～新型コロナウイルスを正しく理解して、正しく恐れよう～

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる感染症です。偏見や差別的な言動に同調せず、一人ひとりがお互いを思いやり、確かな情報に基づいて冷静に行動しましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見などで悩んでいる方は、右記の相談窓口でご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0570・003・110

外国人相談ダイヤル ☎0570・090・911

法務省ホームページ



問 多様性社会推進課 ☎712・6803



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん・
人KENまもる君

ID 1028992

問 健康増進課 ☎381・9059

ID 1029062

行政手続きの押印を原則廃止します

市民や事業者の皆さんの負担を軽減し、行政事務の効率化を図るため、市に提出する申請書などは、4月1日から段階的に押印を廃止しています。これにより、印鑑を持参しなくても各種申請手続きが行えるなど、申請が簡素化します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※実印や銀行印などを必要としていた手続きは、引き続き押印が必要となる場合があります。また、国の法令などにより押印が求められている手続きは、今後、国の法令などの改正状況に合わせて見直しを行います

行政手続きの押印見直しの調査結果

1235件の押印を求めらる行政手続きのうち、1148件(93%)は、押印を廃止します。

区分	手続き数
押印が廃止となる手続き	1148件
引き続き押印が必要となる手続き	87件
計	1235件

【問】総務課 ☎712・6121

ID 1031895